

第8章 開発許可申請書等の作成及び手続き

第 8 章 開発許可申請書等の作成及び手続き

8-1 開発許可申請書等の作成要領

条例第 20 条（申請書等の提出部数及び経由）

法第 3 章第 1 節（法第 4 7 条を除く。）及び規則第 6 0 条の規定により知事に提出する許可、承認又は交付に係る申請書の提出部数は、正本及び副本各 1 部とする。

- 2 法第 3 章第 1 節（法第 4 7 条を除く。）及び法第 6 5 条第 1 項の規定により知事に提出する許可又は承認に係る申請書並びに法第 3 章第 1 節及びこの条例の規定により知事に提出する届出書は、当該申請書及び届出書に係る開発行為、建築物の建築その他の行為をしようとする土地の区域を管轄する土木事務所を経由しなければならない。

開発許可及び建築許可等を受けようとする者は、法、令、規則、条例及び細則の定めるところにより必要となる図書等を添付した申請書等を知事に提出しなければならない。

また、法第 3 4 条の 2 及び法第 4 3 条第 3 項の規定に基づく協議を行おうとする者は、開発許可及び建築許可等を受けようとする者に準じて、法、令、規則、条例及び細則の定めるところにより必要となる図書等を添付した申請書等を知事に提出しなければならない。

1 申請書等の提出先

申請書等の提出先及び提出部数は、当該開発区域等を管轄する土木事務所（石巻市の区域内におけるものについては石巻市建設部建築指導課、大崎市の区域内におけるものについては大崎市建設部建築住宅課）に、申請については正副各 1 部、届出については 1 部を提出しなければならない。

2 申請等に必要図書等の作成上の注意

- ① 添付図書は、A 4 版に折り込み図面リストを添付すること。なお、枚数が多いときは厚さ 8 cm 程度に分冊して提出すること。
- ② 添付図書等の綴じ込みは、添付書類等の添付順序欄の番号順とすること。
- ③ 登記事項証明書、公図、その他の証明書等は、発行から 1 年以内のものとする。
- ④ 設計図書の作成に当たって使用する凡例については、8-1-16 を参考とすること。
- ⑤ 開発区域、工区区域、官民境界等については、各図面に明示すること。この場合、申請する開発区域等は朱線で明示すること。
- ⑥ 設計図書には作成した者が記名すること。
- ⑦ 設計図書の作成に当たっては、本章で示した縮尺を目安とすること。
- ⑧ 許可後に「土地利用計画図」を 1 部、「開発区域区域図」及び A 3 版に縮小した「土地利用計画図」を各 3 部提出すること。

8-1-1 開発行為の許可申請及び開発行為の協議

(法第29条・法第30条、法第34条の2、規則第15～17条、条例第2条・条例第20条)

開発行為の許可を受けようとする者は、「開発行為許可申請書」(付-1又は付-2)に表8-1から表8-3に掲げる図書を添えて、その土地の区域を管轄する土木事務所(石巻市の区域内におけるものについては石巻市建設部建築指導課、大崎市の区域内におけるものについては大崎市建設部建築住宅課)に2部提出すること。なお、市街化調整区域内における申請の場合は、表8-4の各項に掲げる図書を併せて添付しなければならない。

表8-1 添付書類

注) △印は、開発区域が1ha以上の場合添付すること。

添付 順序	書類の名称	説明	目的別			協議	様式 の頁
			自己の 居住用	自己の 業務用	自己 用外		
01	設計説明書	・開発区域面積は実測値とする。	×	○	○	○	付15,16
02	資金計画書		×	△	○	×	付3,4
03	既存の公共施設管理者の同意書 (一覧表共)	・公共施設管理者が二以上となる ときは一覧表を添付すること。 ・内容は、接道、排水、廃止等につ いて明確にすること。	○	○	○	○	付11 付12
04	新設公共施設管理予定者との協議書 (一覧表共)	・公共施設管理予定者が二以上とな るときは一覧表を添付すること。 ・協議内容について明確にすること	○	○	○	○	付13 付14
05	権利者の同意書(本人確認資料共(印 鑑登録証明書等))	・区域内外を問わず所有権、抵当権 等の当該開発行為の妨げとなる権 利を有する者の同意書を添付する こと。 ・印鑑登録証明は、同意書作成時の ものを添付すること。	○	○	○	○	付17
06	開発区域内の土地の登記事項証明書及 び公図の写し	・公図は、転写場所、年月日、開発 区域、縮尺を明示し、転写者が記 名の上、法務局備付けの公図のと おり着色すること。	○	○	○	○	
07	設計者の資格に関する書類 □設計者の資格証明に関する書類 □卒業証明書 □実務経歴証明書	・20ha以上の場合、20ha以上の開発 行為に関する工事の総合的な設計 に係る設計図書を作成した関係書 類を添付すること。	△	△	△	△	付18
08	申請者及び工事施行者が法人の場合は 登記事項証明書、個人の場合は住民票		○	○	○	×	
09	申請者の資力等に関する書類 イ 法人の場合 □事業経歴書 □法人税の前事業年度における納付 すべき額及び納付済額を証する書面 ロ 個人の場合 □事業経歴書 □所得税の前年における納付すべき 額及び納付済額を証する書面		×	△	○	×	付10 付10
10	工事施行者の能力に関する書類 □事業経歴書 □建設業の許可の写し又は証明書		×	△	○	×	付10
11	その他知事が必要と認める書類		○	○	○	○	

表 8 - 2 添付図書

添付 順序	図面の名称	明 示 項 目	留 意 事 項	縮 尺
01	開発区域位置図	① 開発区域の位置 ② 主要交通機関からの経路 ③ 主要道路 ④ 排水先の河川 ⑤ その他目標となる物を表示した地形図		1/50,000
02	開発区域区域図	① 開発区域 ② 都市計画区域界 ③ 土地の地番及び形状		1/2,500
03	現 況 図	① 開発区域の境界 ② 標高差を示す等高線 ③ 植生区分 ④ 建築物及び既存擁壁等の工作物の位置及び形状 ⑤ 開発区域内及び開発区域周辺の道路、公園、緑地、広場、河川、水路、取水施設その他公共施設並びに官公署、文教施設その他公益的施設の位置及び形状 ⑥ 道路幅員、道路交差点の地盤高、河川又は水路の幅員 ⑦ 令第28条の2第1号に規定する樹木及び樹木の集団の位置（1ha以上の開発） ⑧ 令第28条の2第2号に規定する切土又は盛土を行う部分の表土の位置（1ha以上の開発）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 等高線は、2mの標高差を示すものであること。 ・ 樹木若しくは樹木の集団又は表土の状況にあつては、規模が1ha以上の開発行為について記載すること。 	1/2,500
04	土地利用計画図	① 開発区域の境界 ② 公園、緑地、広場の位置、形状、面積、出入口及びさく又はへの位置 ③ 開発区域内外の道路の位置、形状、幅員 ④ 排水施設の位置、形状、種類及び水の流れる方向 ⑤ 都市計画施設又は地区計画に定められた施設の位置、形状及び名称 ⑥ 消防水利の位置及び形状 ⑦ 遊水池（調整池）の位置及び形状（多目的利用の場合にあつては、専用部分と多目的利用部分の区分） ⑧ 河川その他の公共施設の位置及び形状 ⑨ 予定建築物等の敷地の形状及び面積 ⑩ 敷地に係る予定建築物等の用途 ⑪ 公益的施設の敷地の位置、形状、名称及び面積 ⑫ 樹木又は樹木の集団の位置 ⑬ 緩衝帯の位置、形状及び幅員 ⑭ のり面（がけを含む。）の位置、形状及び勾配 ⑮ 擁壁の位置及び種類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工区割りを行う場合は、工区割線の境界を明示すること。 ・ 予定建築物の用途は、各敷地ごとに住宅、共同住宅、店舗、〇〇工場等と明示し、また、住宅については専用併用別を具体的に記入すること。 	1/1,000

添付 順序	図面の名称	明 示 項 目	留 意 事 項	縮 尺
05	造成計画平面図	① 開発区域の境界 ② 切土又は盛土をする土地の部分 ③ 擁壁の位置、種類及び高さ ④ のり面（がけを含む。）の位置、形状及び勾配 ⑤ 道路の中心線、延長、幅員、勾配及び交差点の計画高 ⑥ 遊水池（調整池）の位置及び形状 ⑦ 予定建築物等の敷地の形状及び計画高	<ul style="list-style-type: none"> ・切土又は盛土をする土地の部分で表土の復元等の措置を講ずるものがあるときはその部分を図示すること。 ・樹木又は樹木の集団の位置及び緩衝帯の位置並びに形状にあつては規模が1ha以上の開発行為について記載すること。 ・切土部を黄色、盛土部を赤色に着色のこと。 	1/1,000
06	造成計画断面図	① 開発区域の境界 ② 切土又は盛土をする前後の地盤面 ③ 計画地盤高	<ul style="list-style-type: none"> ・高低差の著しい箇所について作成し、開発区域の境界を朱線で明示すること。 ・切土部を黄色、盛土部を赤色に着色のこと。 	1/1,000
07	排水施設計画平面図	① 開発区域の境界 ② 排水区域の区域界 ③ 遊水池（調整池）の位置及び形状 ④ 都市計画に定められた排水施設の位置、形状及び名称 ⑤ 道路側溝その他の排水施設の位置、形状及び種類 ⑥ 排水管の位置及び管径 ⑦ 人孔の位置及び入孔間距離 ⑧ 水の流れの方向 ⑨ 吐口の位置 ⑩ 放流先河川又は水路の名称、位置、形状 ⑪ 予定建築物等の敷地の形状及び計画高 ⑫ 道路、公園その他の公共施設の敷地の計画高 ⑬ のり面（がけを含む。）又は擁壁の位置、形状	<ul style="list-style-type: none"> ・排水施設の勾配を示すこと 	1/500
08	給水施設計画平面図	① 開発区域の境界 ② 給水施設の位置、形状、内のり寸法 ③ 取水方法 ④ 消火栓の位置、構造 ⑤ 予定建築物等の敷地の形状	<ul style="list-style-type: none"> ・排水施設計画平面図にまともてもよい。 ・自己の居住用の場合は不要 	1/500
09	がけの断面図	① がけの高さ、勾配及び土質（土質の種類が2以上であるときは、それぞれの土質及び地層の厚さ） ② 切土又は盛土をする前の地盤面 ③ 小段の位置及び幅 ④ 石張、張芝、モルタルの吹付け等のがけ面の保護の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・切土をした土地の部分に生ずる高さが2mを超えるがけ、盛土をした土地の部分に生ずる高さが1mを超えるがけ又は切土と盛土とを同時にした土地の部分に生ずる高さが2mを超えるがけについて作成すること。 	1/50

添付 順序	図面の名称	明 示 項 目	留 意 事 項	縮 尺
10	擁壁の断面図	① 擁壁の寸法及び勾配 ② 擁壁の材料の種類及び寸法 ③ 裏込コンクリートの寸法 ④ 透水層の位置及び寸法 ⑤ 擁壁を設置する前後の地盤面 ⑥ 基礎地盤の土質及び基礎杭の位置、材料並びに寸法 ⑦ 鉄筋の位置及び径 ⑧ 水抜穴の位置	・水抜穴の径及び割合を示すこと。 ・擁壁設置部分は、土質に関する事項を示すこと。	1/50
11	求 積 図	① 開発区域内全体の求積表 ② 開発区域内の宅地及び公共施設の求積表 ③ 区画割求積表		1/500
12	排水施設構造図	① 横断面図 ② 平面図 ③ 縦断面図 ④ 基礎構造の形状、寸法等詳細図	・各接続部分の取合いについてわかるものを作成すること。	1/50
13	流末水路構造図	① 横断面図 ② 平面図 ③ 縦断面図 ④ 基礎構造の形状、寸法等詳細図 ⑤ 処理施設場、放流水路、河川部の高低差	・防災調整池を設置する場合は、防災調整池に関する図面を添付すること。	1/500
14	道 路 横 断 図	① 路面、路盤の詳細 ② 入孔の形状 ③ 雨水樹及び取付管の形状 ④ 道路側溝の位置、形状、寸法 ⑤ 埋設管の位置、勾配、幅員		1/50
15	その他知事が必要と認めるもの			
	(1) 気象、土質、周辺環境等により必要な場合			
	防災工事 計画平面図	① 地形（等高線等） ② 防災施設の位置、形状、寸法、名称 ③ 表土除去位置及び段切位置 ④ 工事中の雨水排水路	・防災工事施工計画書を添付すること。	1/1,000
	(2) 終末処理施設を設ける場合			
	関係図面等		・処理能力についての計算書を添付すること。	
	(3) 土質について説明が必要な場合			
	関係図面等	① 土質試験結果 ② 地盤（土質）柱状図等		

表 8 - 3 添付計算書

流量計算書		・排水流域を示すものを添付すること。 ・流量計算一覧表を添付すること。
擁壁構造計算書	① 構造計算 ② 安定計算	・安全性が計算によらなければ判断できない場合に添付すること。
地盤安定計算書	① 地質調査 ② 安定計算 ③ 地盤改良関係資料	・安全性が計算によらなければ判断できない場合に添付すること。

表 8-4 法第 34 条各号に関する申請に必要な図書

各号	内 容	図 書 の 名 称	説 明
第 1 号 4-2-1	公共公益施設、 日常生活店舗等	<input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図及び二面以上の立面図	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書に事業内容、形態等を明記すること。 ・土地利用計画図に敷地面積と延べ面積を明示すること。
第 2 号 4-2-2	鉱物資源に関する施設	<input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 鉱物資源の産地を示す図面 <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図及び二面以上の立面図	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書に事業内容、形態等を明記すること。
	観光資源に関する施設	<input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図及び二面以上の立面図	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書に事業内容、形態等を明記すること。
第 3 号 4-2-3	特別の気象条件を必要とする施設		<ul style="list-style-type: none"> ・令が未制定のため、本号に基づく許可はない。
第 4 号 4-2-4	農林漁業に関する施設	<input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 農産物等の生産地を示す図面 <input type="checkbox"/> 農産物等の集出荷及び貯蔵に関する図書 <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図及び二面以上の立面図	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書に事業内容、形態及び必要により生産量等を明記すること。
第 5 号 4-2-5	農林業等活性化基盤施設	<input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 所有権移転等促進計画に関する図書 <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図及び二面以上の立面図	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書に事業内容、形態及び所有権移転等促進計画の土地利用目的と計画内容を明記すること。
第 6 号 4-2-6	中小企業の共同化・活性化施設	<input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 融資適用事業であることを証する図書 <input type="checkbox"/> 集団化又は共同化された組合の定款等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書に事業内容、形態等を明記すること。
第 7 号 4-2-7	既存工場と関連する工場	<input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 密接な関連・事業の効率化に関する図書 <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図及び二面以上の立面図	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書に事業内容、形態及び既存と計画の敷地面積、延べ面積等を明記すること。 ・位置図等に既存工場の位置を明示すること。
第 8 号 4-2-8-①	火薬庫	<input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図及び二面以上の立面図	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書に事業内容、形態及び火薬取締法について明記すること
第 8 号 4-2-8-②	災害レッドゾーンからの移転	<input type="checkbox"/> 移転計画書 <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図及び二面以上の立面図	<ul style="list-style-type: none"> ・移転計画書に従前及び代替建築物等の概要、建築物等の所有権を有する者、工事予定時期等を明記すること。
第 9 号 4-2-9	沿道サービス施設	<input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 交通量調査書(調査を行う必要がある場合) <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図及び二面以上の立面図	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書に事業内容、形態等を明記すること。
	火薬類製造施設	<input type="checkbox"/> 事業計画書	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書に事業内容、形態及び火薬取締法について明記すること
第 10 号 4-2-10	地区計画に適合する施設	<input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 地区計画又は集落地区計画に関する図書	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書に事業内容、形態及び地区計画の内容等を明示すること ・位置図等に地区を明示すること。
第 13 号 4-2-13	既存権利者の施設	<input type="checkbox"/> 事業計画書(自己の業務の用に共する場合) <input type="checkbox"/> 土地の所有権又は利用に関する権利を有していたことを証する図書	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書に事業内容、形態等を明記すること。

各号	内 容	図 書 の 名 称	説 明
第14号 4-2-14	分家住宅 (1-1)	<input type="checkbox"/> 理由書（市街化調整区域に建築する理由） <input type="checkbox"/> 本家たる世帯の構成員である又は構成員であったこと及び本家たる世帯と親族の関係にあることを証するもの（戸籍謄本等） <input type="checkbox"/> 本家が基準時以前から市街化調整区域にあることを証するもの（戸籍謄本等） <input type="checkbox"/> 譲渡、贈与、相続の証明又は確約するもの <input type="checkbox"/> 基準時以前から本家たる世帯が所有権を有することを証するもの（土地の登記事項証明書等） <input type="checkbox"/> 本家たる世帯員等の固定資産課税登録事項証明書等 <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図及び二面以上の立面図	<ul style="list-style-type: none"> 理由書に当該地に立地する理由も明記すること。 位置図等に本家たる世帯の所在地を明示すること。 土地利用計画図に敷地面積と延べ面積を明示すること。
	大規模既存集落内の分家住宅 (1-3)	<input type="checkbox"/> 理由書（市街化調整区域に建築する理由） <input type="checkbox"/> 本家たる世帯の構成員である又は構成員であったこと及び本家たる世帯と親族の関係にあることを証するもの（戸籍謄本等） <input type="checkbox"/> 本家が基準時以前から当該集落に生活の本拠を有していることを証するもの（戸籍謄本等） <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図及び二面以上の立面図	<ul style="list-style-type: none"> 位置図等に本家たる世帯の所在地を明示すること。 土地利用計画図に敷地面積と延べ面積を明示すること。
	大規模既存集落内の自己用住宅 (1-4)	<input type="checkbox"/> 理由書（新規に建築する理由） <input type="checkbox"/> 基準時以前から当該集落内に生活の本拠を有していたことを証するもの（戸籍謄本等） <input type="checkbox"/> 所有権を有していること等を証するもの <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図及び二面以上の立面図	<ul style="list-style-type: none"> 位置図等に現住居の位置を明示すること。 土地利用計画図に敷地面積と延べ面積を明示すること。
	病院等に付属する集合住宅 (1-5)	<input type="checkbox"/> 理由書（市街化調整区域に建築する理由） <input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図及び二面以上の立面図	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画書に事業内容、形態等を明記すること。 土地利用計画図に敷地面積と延べ面積を明示すること。
	大規模既存集落の公営住宅 (1-6)	<input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 公営住宅に関する図書	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画書に当該集落に居住する者を入居対象者として想定していること等を示すこと。
	松島基地周辺の既存住宅の移転 (1-7)	<input type="checkbox"/> 既存住宅の世帯構成員であることを証するもの（戸籍謄本等） <input type="checkbox"/> 補償移転であることを証明するもの <input type="checkbox"/> 補償移転事業に関する図書 <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図及び二面以上の立面図	<ul style="list-style-type: none"> 位置図等に既存住宅と第二種区域の位置を明示すること。 土地利用計画図に敷地面積と延べ面積を明示すること。
	既造成地における建築 (1-8)		

各号	内 容	図 書 の 名 称	説 明
第14号 4-2-14	旧法による既存宅地の確認を受けた自己用住宅 (1-9)	<input type="checkbox"/> 理由書（新規に建築する理由） <input type="checkbox"/> 基準時に登記された所有権を有していたこと等を証するもの（土地の登記事項証明書） <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図及び二面以上の立面図	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用計画図に敷地面積と延べ面積を明示すること。
	東日本大震災により被災した自己用住宅の移転 (1-10)	<input type="checkbox"/> 理由書（市街化調整区域に建築する理由） <input type="checkbox"/> 罹災証明書 <input type="checkbox"/> 申請者が被災住宅の所有権を有することを証するもの（登記事項証明等） <input type="checkbox"/> 連名で申請する場合は、被災住宅の所有者と、それ以外の申請者（移転後に所有者と同居する親族）との関係を証するもの（戸籍謄本等） <input type="checkbox"/> 申請者の固定資産課税登録事項証明書等 <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図及び二面以上の立面図	<ul style="list-style-type: none"> ・理由書に移転する事情及び跡地の利用について明記すること。 ・位置図等に移転前の土地を明示すること。 ・土地利用計画図に敷地面積と延べ面積を明示すること。
	研究施設 (2-1)	<input type="checkbox"/> 理由書（当該地に建築する理由） <input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 研究対象の位置を明示した図書	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書は事業内容、形態、研究内容等について明記すること。
	大規模既存集落内の小規模な工場等 (2-2)	<input type="checkbox"/> 理由書（自己の生計を維持するために必要な理由） <input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 基準時以前から当該集落内に生活の本拠を有していたことを証するもの（戸籍謄本等） <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図及び二面以上の立面図	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書に事業内容、形態等を明記すること。 ・位置図等申請者の住居の位置を明示すること。 ・土地利用計画図に敷地面積と延べ面積を明示すること。
	集会所等 (2-3)	<input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 管理運営要領等の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・位置図等に集会所等の位置及び自治会等の地区範囲を明示すること
	地域経済牽引事業用施設 (2-4)	<input type="checkbox"/> 理由書（市街化調整区域に立地する理由） <input type="checkbox"/> 事業計画書	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書に事業内容、形態等を明記すること。
	大規模流通業務施設 (2-5)	<input type="checkbox"/> 理由書（市街化区域に建築できない理由） <input type="checkbox"/> 事業計画書	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書に事業内容、形態及び東北運輸局長との協議状況等を明記すること。
	市街化区域にある既存工場の増設 (2-6)	<input type="checkbox"/> 理由書（市街化区域に建築できない理由） <input type="checkbox"/> 事業計画書	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書に既存及び計画の事業内容、形態、敷地面積等を明記すること。
	レクリエーション施設 (3-1)	<input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図及び二面以上の立面図	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書に事業内容、形態及び周辺環境等について明記すること
	運動レジャー施設等の附属建築物 (3-2)	<input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図及び二面以上の立面図	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書に事業内容、形態等を明記すること。 ・土地利用計画図に敷地面積と延べ面積を明示すること。
	収用移転の代替建築物 (4-1)	<input type="checkbox"/> 事業計画書（自己の居住用以外の場合） <input type="checkbox"/> 土地収用法の移転であることを証するもの <input type="checkbox"/> 土地収用法に関する図面 <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図及び二面以上の立面図	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書に既存と計画の事業内容、形態及び敷地面積と延べ面積、収用面積等を明記すること。
	土地区画整理地内の施設 (4-2)	<input type="checkbox"/> 理由書	
	災害危険区域等からの移転建築物 (4-3)	<input type="checkbox"/> 理由書（市街化調整区域に建築する理由） <input type="checkbox"/> 事業計画書（自己の居住用以外の場合） <input type="checkbox"/> 移転に関する承認等の写し <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図及び二面以上の立面図	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書に事業内容、形態及び既存と計画の敷地面積と延べ面積等を明記すること。

各号	内容	図書の名称	説明
第14号 4-2-14	介護老人保健施設 (5-1)	<input type="checkbox"/> 理由書（市街化調整区域に建築する理由） <input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 介護保険法に関する図書 <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図及び二面以上の立面図	・事業計画書に事業内容、形態及び需要見込み、介護保険法との協議状況等についてを明記すること。 ・土地利用計画図に敷地面積と延べ面積を明示すること。
	優良な有料老人ホーム (5-2)	<input type="checkbox"/> 理由書（市街化調整区域に建築する理由） <input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 老人福祉法に関する図書 <input type="checkbox"/> 当該市町村長の承認を証するもの	・事業計画書に事業内容、形態及び老人福祉法との協議状況等について明記すること。
	社寺仏閣・納骨堂等 (5-3)	<input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 信者の分布状況を示す図面等 <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図及び二面以上の立面図	・事業計画書に事業内容、形態等を明記すること。 ・土地利用計画図に敷地面積と延べ面積を明示すること。
	既存建築物の建替等 (5-4)	<input type="checkbox"/> 理由書 <input type="checkbox"/> 事業計画書（自己の居住用以外の場合） <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図及び二面以上の立面図	・事業計画書又は理由書に既存と計画の事業内容、形態及び敷地面積と延べ面積等を明記すること。
	産業廃棄物処理施設の管理事務所 (5-6)	<input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 産業廃棄物処理施設に関する資料 <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図及び二面以上の立面図	・事業計画書に事業内容、形態及び敷地面積と延べ面積等を明記すること。
	適正利用建築物の用途変更 (5-7)	<input type="checkbox"/> 理由書（用途変更を行うやむを得ない理由） <input type="checkbox"/> 事業計画書（自己の居住用以外の場合） <input type="checkbox"/> やむを得ない事情に関する図書	・事業計画書に既存の土地利用の状況及び今回計画の内容等について明記すること。
	自己用住宅の敷地拡大 (5-8)	<input type="checkbox"/> 理由書（敷地を拡大する理由） <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図及び二面以上の立面図	・移転する場合は、理由書に跡地の利用について明記すること。 ・土地利用計画図に既存と計画の敷地面積と延べ面積を明示すること
	東日本大震災により被災し全壊となった建築物の移転 (5-10)	<input type="checkbox"/> 理由書（市街化調整区域に建築する理由） <input type="checkbox"/> 罹災証明書 <input type="checkbox"/> 申請者が被災建築物の所有権を有することを証するもの（登記事項証明等） <input type="checkbox"/> 申請地を、被災前から親族が所有している場合は、申請者との関係を証するもの（戸籍謄本等） <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図及び二面以上の立面図	・理由書に移転する事情及び跡地の利用について明記すること。 ・位置図等に移転前の土地を明示すること。 ・土地利用計画図に敷地面積と延べ面積を明示すること。
その他合理性がある建築物 (5-他)	<input type="checkbox"/> 理由書 <input type="checkbox"/> 事業計画書（自己の居住用以外の場合） <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図及び二面以上の立面図	・事業計画書に事業内容、形態等を明記すること。 ・土地利用計画図に敷地面積と延べ面積を明示すること。	
第14号 4-2-15	市民農園整備促進法の特例	<input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 認定を受けたことを証するもの <input type="checkbox"/> 市民農園整備促進法に関する図書 <input type="checkbox"/> 予定建築物の平面図及び二面以上の立面図	・事業計画書に事業内容、形態及び市民農園の整備運営計画の内容等を明記すること。
第14号 4-2-16	地方拠点都市法の特例	<input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 承認を受けたことを証するもの <input type="checkbox"/> 地方拠点都市法の認定等に関する図書	・事業計画書に事業内容、形態及び拠点地区の内容等を明記すること

注) 上記に係るもののほか、その他知事が必要と認めるものを添付すること。

8-1-2 開発行為の変更の許可申請等

1 開発行為の変更の許可申請（法第35条の2第2項、規則第28条の3、条例第4条、細則第8条）

開発行為の変更許可を受けようとする者は、「開発行為変更許可申請書」（付-20）に次の図書を添えて、その土地の区域を管轄する土木事務所（石巻市の区域内におけるものについては石巻市建設部建築指導課、大崎市の区域内におけるものについては大崎市建設部建築住宅課）に2部提出すること。

《添付図書》

順序	名 称	明 示 す る 事 項 及 び 説 明	備 考
1	変更内容一覧表	・変更前と変更後の内容を対照できるように整備すること。	
2	開発区域位置図	・開発区域の位置、主要交通機関からの経路、主要道路、排水先の河川等を明示すること。	
3	開発区域区域図	・開発区域、都市計画区域境界、地番、形状を明示すること。	
4	変更に関する図書	・開発行為許可申請書の添付書類のうち、変更に伴い内容が変更される前後の図書を添付すること。	

2 開発行為の変更の届出（法第35条の2第3項、規則第28条の4、条例第5条、細則第9条）

軽易な開発行為の変更を行う場合は、「開発行為変更届出書」（付-21）に次の図書を添付して、その土地の区域を管轄する土木事務所（石巻市の区域内におけるものについては石巻市建設部建築指導課、大崎市の区域内におけるものについては大崎市建設部建築住宅課）に1部提出すること。

《添付図書》

順序	名 称	明 示 す る 事 項 及 び 説 明	備 考
1	変更内容一覧表	・変更前と変更後の内容を対照できるように整備すること。	
2	変更に関する図書	・開発行為許可申請書の添付書類のうち、変更に伴い内容が変更される前後の図書を添付すること。	

3 開発行為の変更の報告（法第80条第1項）

法第80条第1項に基づき、ごく軽微な変更の報告を求められた者は、次の図書を報告を求めた者に1部提出すること。

《添付図書》

順序	名 称	明 示 す る 事 項 及 び 説 明	備 考
1	変更内容一覧表	・変更前と変更後の内容を対照できるように整備すること。	
2	変更に関する図書	・開発行為許可申請書の添付書類のうち、変更に伴い内容が変更される前後の図書を添付すること。	

8-1-3 工事着手の届出（条例第6条、細則第10条）

開発行為に関する工事に着手した場合は、「工事着手届出書」（付-22）に主要な工事の工程表を添えて、その土地の区域を管轄する土木事務所（石巻市の区域内におけるものについては石巻市建設部建築指導課、大崎市の区域内におけるものについては大崎市建設部建築住宅課）に1部提出すること。

8-1-4 許可標識の掲示（条例第7条、細則第11条）

開発許可を受けた者は、開発行為に関する工事に着手した日から法第36条第3項の規定による完了の公告がある日までの間、工事現場の見やすい場所に、「開発許可標識」（付-23）を掲示すること。

8-1-5 開発行為の中止等の届出（条例第9条第2項・第3項、細則第13条）

開発行為に関する工事を中止し又は再開しようとする場合は、「開発行為の中止（再開）届出書」（付-26）に次の図書を添えて、その土地の区域を管轄する土木事務所（石巻市の区域内におけるものについては石巻市建設部建築指導課、大崎市の区域内におけるものについては大崎市建設部建築住宅課）に1部提出すること。

《添付図書》

順序	名 称	明 示 す る 事 項 及 び 説 明	備 考
1	防災計画書	・具体的な防災計画の内容を記載すること。	
2	中止又は再開した日における現況写真	・工事着工前及び中止又は再開した日の全景がわかるもの ・中止したときは、埋設部分に関する施行写真も添付すること。	
3	工事の進捗の状況を示した図面	・工事の状況、防災計画を明示すること。 ・再開しようとする場合は、工程表を添付すること。	

8-1-6 工事の廃止の届出（法第38条、規則第32条、条例第9条第1項）

開発行為に関する工事を廃止した場合は、「開発行為に関する工事の廃止の届出書」（付-9）に次の図書を添えて、その土地の区域を管轄する土木事務所（石巻市の区域内におけるものについては石巻市建設部建築指導課、大崎市の区域内におけるものについては大崎市建設部建築住宅課）に1部提出すること。

《添付図書》

順序	名 称	明 示 す る 事 項 及 び 説 明	備 考
1	開発行為の廃止に係る措置説明書	・関係権利者にかかる措置、必要な防災計画等を明記すること。	
2	廃止した日における現況写真	・工事着工前と廃止した日の全景及び埋設部分に関する施行状況が確認できる写真を添付すること。	

8-1-7 工事完了公告前の建築等の承認申請（法第37条、条例第8条、細則第12条）

工事完了公告前の建築等の承認を受けようとする者は、「工事完了公告前の建築（建設）承認申請書」（付-24）に次の図書を添えて、その土地の区域を管轄する土木事務所（石巻市の区域内におけるものについては石巻市建設部建築指導課、大崎市の区域内におけるものについては大崎市建設部建築住宅課）に2部提出すること。

《添付図書》

順序	名 称	明 示 す る 事 項	備 考
1	位置図	・開発区域の位置	1/50,000
2	区域図	・開発区域の境界、敷地・建築物・周辺の公共施設の位置	1/2,500
3	配置図	・開発区域の境界、建築物・公共施設・排水施設・緩衝帯・のり面及び擁壁の位置・形状	1/300
4	建築物等の平面図	・建築しようとする建築物等の各階平面図（構造を明示）	1/100
5	建築物等の立面図	・建築しようとする建築物等の二面以上の立面図	1/100
6	その他知事が必要と認めるもの	・建築工事と開発工事を同時に行うことが合理的と認められる場合は関係図書を添付すること。	

8-1-8 地位の承継の承認申請等

1 地位の承継届（法第44条、条例第15条、細則第20条）

一般承継人が許可に基づく地位を承継した者は、「地位の承継届出書」（付-30）に許可に基づく地位を承継したことを証する書類を添えて、その土地の区域を管轄する土木事務所（石巻市の区域内におけるものについては石巻市建設部建築指導課、大崎市の区域内におけるものについては大崎市建設部建築住宅課）に1部提出すること。また、開発許可の場合で、下記2における添付図書3に該当するときは、その書類も添付すること。

2 地位の承継の承認申請（法第45条、条例第16条、細則第21条）

開発許可に基づく地位の承継の承認を受けようとする者は、「地位の承継承認申請書」（付-31）に次の図書を添えて、その土地の区域を管轄する土木事務所（石巻市の区域内におけるものについては石巻市建設部建築指導課、大崎市の区域内におけるものについては大崎市建設部建築住宅課）に2部提出すること。

《添付図書》

順序	名 称	説 明	備 考
1	資金計画書	・ 1 ha以上の自己の業務用又は自己用外の場合添付すること。	
2	申請者に関する図書	・ 申請者が法人である場合は登記事項証明書、個人である場合は住民票の写しを添付すること。	
3	申請者の資力及び信用に関する書類	・ 1 ha以上の自己の業務用又は自己用外の場合添付すること。 イ 法人の場合 ・ 事業経歴書 ・ 法人税の前事業年度における納付すべき額及び納付済額を証する書面 ロ 個人の場合 ・ 事業経歴書 ・ 所得税の前年における納付すべき額及び納付済額を証する書面	付-10 付-10
4	開発行為の権原を取得したことの書類	・ 土地の所有権のほか、当該開発行為に関する権原を取得したことを証するもの（契約書等）を添付すること。	

8-1-9 工事完了の届出

1 工事完了の届出（法第36条第1項、規則第29条、細則第14条）

開発行為に関する工事を完了した場合は、「工事完了届出書」（付-5）に次の写真を添えて、その土地の区域を管轄する土木事務所（石巻市の区域内におけるものについては石巻市建設部建築指導課、大崎市の区域内におけるものについては大崎市建設部建築住宅課）に1部提出すること。

また、工区に分けて許可した開発行為に関する工事のうち、各工区が完了した場合も同様となる。

《添付図書》

順序	名 称	明 示 す る 事 項	備 考
1	全 景	・工事着手前及び完了後の写真（同一方向から撮影）	
2	施行状況	・代表的な工事の施行状況が確認できる写真	

2 公共施設工事完了の届出（法第36条第1項、規則第29条、細則第14条）

開発行為に関する工事のうち公共施設に関する工事を完了した場合は、「公共施設工事完了届出書」（付-6）に次の写真を添えて、その土地の区域を管轄する土木事務所（石巻市の区域内におけるものについては石巻市建設部建築指導課、大崎市の区域内におけるものについては大崎市建設部建築住宅課）に1部提出すること。

《添付図書》

順序	名 称	明 示 す る 事 項	備 考
1	全 景	・工事着手前及び完了後の写真（同一方向から撮影）	
2	施行状況	・代表的な工事の施行状況が確認できる写真	

8-1-10 建築物の特例の許可申請（法第41条第2項ただし書、条例第11条、細則第16条）

用途地域の定められていない土地の区域内における開発行為でその許可があった際、建ぺい率、高さ等の制限が定められた区域について、建築物の特例の許可を受けようとする者は、「建築物の特例許可申請書」（付-27）に次の図書を添えて、その土地の区域を管轄する土木事務所（石巻市の区域内におけるものについては石巻市建設部建築指導課、大崎市の区域内におけるものについては大崎市建設部建築住宅課）に2部提出すること。

《添付図書》

順序	名 称	明 示 す る 事 項	備 考
1	土地の登記事項証明書		
2	公図の写し	・転写場所、年月日、申請区域、敷地、縮尺を明示し、転写者が記名の上、法務局備付けの公図のとおり着色すること。	
3	位置図	・開発区域又は敷地の位置	1/50,000
4	区域図	・開発区域の境界、敷地・建築物・周辺の公共施設の位置	1/2,500
5	現況図	・土地の現況を表示（表8-2を参照）	1/300
6	求積図	・土地の面積を算出	1/500
7	配置図	・開発区域の境界、建築物・公共施設・排水施設・緩衝帯・のり面及び擁壁の位置・形状	1/300
8	建築物等の平面図	・建築しようとする建築物等の各階平面図（構造を明示）	1/100
9	建築物等の立面図	・建築しようとする建築物等の二面以上の立面図	1/100
10	その他知事が必要と認めるもの		

8-1-11 予定建築物等以外の建築物等の建築等の許可申請

(法第42条第1項ただし書、条例第12条、細則第17条)

予定建築物以外の建築物等の建築等の許可を受けようとする者は、「予定建築物等以外の建築物等の建築等許可申請書」(付-28)に次の図書を添えて、その土地の区域を管轄する土木事務所(石巻市の区域内におけるものについては石巻市建設部建築指導課、大崎市の区域内におけるものについては大崎市建設部建築住宅課)に2部提出すること。

《添付図書》

順序	名 称	明 示 す る 事 項	備 考
1	土地の登記事項証明書		
2	公図の写し	・転写場所、年月日、申請区域、敷地、縮尺を明示し、転写者が記名の上、法務局備付けの公図のとおり着色すること。	
3	位置図	・開発区域又は敷地の位置	1/50,000
4	区域図	・開発区域の境界、敷地・建築物・周辺の公共施設の位置	1/2,500
5	現況図	・土地の現況を表示(表8-2を参照)	1/300
6	求積図	・土地の面積を算出	1/500
7	配置図	・開発区域の境界、建築物・公共施設・排水施設・緩衝帯・のり面及び擁壁の位置・形状	1/300
8	建築物等の平面図	・建築しようとする建築物等の各階平面図(構造を明示)	1/100
9	建築物等の立面図	・建築しようとする建築物等の二面以上の立面図	1/100
10	その他知事が必要と認めるもの		

8-1-12 建築行為等の許可申請（法第43条第1項・第3項、条例第13条、規則第18条）

建築行為等の許可を受けようとする者は、「建築物の新築、改築、若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書」（付-29）に次の図書を添えて、その土地の区域を管轄する土木事務所（石巻市の区域内におけるものについては石巻市建設部建築指導課）に2部提出すること。

《添付図書》

順序	名 称	明 示 す る 事 項 及 び 説 明	備 考
1	令第36条各号に該当する判断資料	・令第36条各号に関する資料は、法第34条各号に関する申請に必要な図書に準じた資料を添付すること。	表8-4を参照
2	土地の登記事項証明書		
3	公図の写し	・転写場所、年月日、申請区域、縮尺を明示し、転写者が記名の上、法務局備付けの公図のとおり着色すること。	
4	位置図	・方位、敷地の位置及び周辺の公共施設を明示すること。	1/50,000
5	区域図	・開発区域の境界、敷地の位置、建築物の位置、周辺の公共施設の位置を明示すること。	1/2,500
6	現況図	・土地の現況を表示（表8-2を参照）	1/300
7	求積図	・土地の面積を算出	1/500
8	配置図	・敷地の境界、建築物の位置又は第一種特定工作物の位置、がけ及び擁壁の位置並びに排水施設の位置、種類、水の流れの方向、吐口の位置及び放流先の名称を明示すること。	1/300
9	建築物等の平面図	・建築しようとする建築物等の各階平面図（構造を明示）	1/100
10	建築物等の立面図	・建築しようとする建築物等の二面以上の立面図	1/100
11	流量計算書	・排水の流域を示すものを添付すること。	
12	その他知事が必要と認めるもの	・地盤及び擁壁の安全性が計算によらなければ判断できない場合は安定計算書又は構造計算書を添付すること。	

8-1-13 既存の権利者の届出（法第34条第13号、規則第28条、条例第3条、細則第6条）

既存の権利者の届出をしようとする者は、「既存の権利者の届出書」（付-19）に次の図書を添えて、その土地の区域を管轄する土木事務所（石巻市の区域内におけるものについては石巻市建設部建築指導課）に1部提出すること。

《添付図書》

順序	名 称	明 示 す る 事 項 及 び 説 明	備 考
1	土地に関する権利を証するもの	・基準時において土地又は土地利用に関する所有権以外の権利を有していたことを証するもの（土地の登記事項証明書等）	
2	土地の登記事項証明書		
3	公図の写し	・転写場所、年月日、申請区域、縮尺を明示し、転写者が記名の上、法務局備付けの公図のとおり着色すること。	
4	位置図	・方位、敷地の位置及び周辺の公共施設等を明示すること。	1/50,000
5	区域図	・開発区域の境界、敷地の位置、建築物の位置、周辺の公共施設の位置等を明示すること。	1/2,500

8-1-14 開発行為又は建築等に関する証明書の交付申請（規則第60条、細則第29条）

開発行為又は建築等に関する証明を受けようとする者は、「開発行為又は建築等に関する証明書の交付申請書」（付-37）に次の図書を添えて、許可権者に2部提出すること。

《添付図書》

順序	名 称	明 示 す る 事 項	備 考
1	位置図	・方位、敷地の位置及び周辺の公共施設	1/50,000
2	区域図	・開発区域の境界、敷地・建築物・周辺の公共施設の位置	1/2,500
3	現況図	・土地の現況を表示（表8-2を参照）	1/300
4	求積図	・土地の面積を算出	1/500
5	配置図	・開発区域の境界、建築物・公共施設・排水施設・緩衝帯・法面及び擁壁の位置・形状	1/300
6	建築物等の平面図	・建築しようとする建築物等の各階平面図（構造を明示）	1/100
7	建築物等の立面図	・建築しようとする建築物等の二面以上の立面図	1/100
8	計画概要書	・細則様式第28号に記入のこと。	付-40
9	その他知事が必要と認めるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・法第29条第1項各号及び法第43条第1項各号、法第34条各号に該当することの判断資料を添付すること。 ・都市計画法の許可等を受けた場合は、その許可、承認、検査済証等の写しを添付すること。 ・土地の登記事項証明書、公図の写し（転写場所、年月日、申請区域、縮尺を明示し、転写者が記名の上、法務局備付けの公図のとおり着色すること。）を添付すること。 	

8-1-15 開発登録簿の写しの交付申請等

1 開発登録簿の閲覧（法第47条第5項、規則第38条、細則第23～25条、

石巻市細則第2～5条、大崎市開発登録簿閲覧規則第2～5条）

開発登録簿の閲覧をしようとする者は、閲覧所に備付けの「開発登録簿閲覧申込書」（付-34）に必要な事項を記入して、当該開発許可を行った許可権者に申し込むこと。閲覧時間は、午前9時から午後4時までとなっている。

なお、石巻市の区域内における開発登録簿の閲覧をしようとする者は、閲覧所に備付けの「開発登録簿閲覧簿」（付-44）に必要な事項を記入して、石巻市長に申し込むこと。閲覧時間は、午前8時30分から午後5時15分までとなっている。大崎市の区域内における開発登録簿の閲覧をしようとする者は、閲覧所に備付けの「開発登録簿閲覧簿」（付-45）に必要な事項を記入して、大崎市長に申し込むこと。閲覧時間は、午前8時30分から午後5時15分までとなっている。

2 開発登録簿の写しの交付申請（法第47条第5項、条例第17条、細則第23条第3項）

開発登録簿の写しの交付を請求しようとする者は、「開発登録簿写しの交付申請書」（付-35）を当該開発許可を行った許可権者に1部提出すること。

なお、開発登録簿は、開発許可年度ごとに整理されているので、許可年月日と番号等をあらかじめ調査し、開発登録簿で確認した上で申請すること。

8-1-16 申請圖書の凡例一覧

名 称	記 号	名 称	記 号
開発区域境界線		開 渠	U形側溝及び寸法
工区境界			L形側溝及び寸法
街区番号			Lu形側溝及び寸法
宅地番号			グレーチング側溝
公共公益用地		その他開渠 	
造成計画高		樹 類	
敷地面積		雨水円形人孔 	
B M		汚水円形人孔 	
位 置		雨水角形人孔 	
高 さ		汚水角形人孔 	
道路番号及び幅員		河 川	
勾配、延長	$i = 3.0\%$ $L = 30.00$	法 面	
変 化 点		間知ブロック積擁壁 	
管 番 号		重力式擁壁 	
管 径		RC擁壁 	
勾 配		給水管 	
管 延 長		制水弁 	
流水方向		消防水利施設 消火栓 (F) 防火水槽は表在の (F) 形にする	
雨水管渠		階 段 	
汚水管渠		ガードレール 	
合流管渠		ガードフェンス 	
既設管渠		落石防護柵 	
横断管渠		車 止 め 可動式又は固定式 	
暗 渠	円 形	内 径	樹 木
	馬蹄形	巾×高さ	緩衝帯
	矩 形	巾×高さ	
	卵 形	呼び名	

8-2 申請の手続き及び窓口等

8-2-1 申請の手続きフロー

1 開発許可申請（法第29条第1項・第2項・法第34条の2）

(1) 土木事務所長許可（市街化調整区域以外の区域で開発区域の面積が1ha未満のもの）

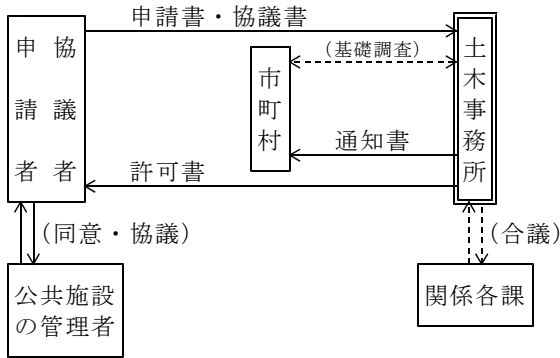


図 8-1

(2) 知事許可（市街化調整区域内のもの及びその他の区域で開発区域の面積が1ha以上のもの）

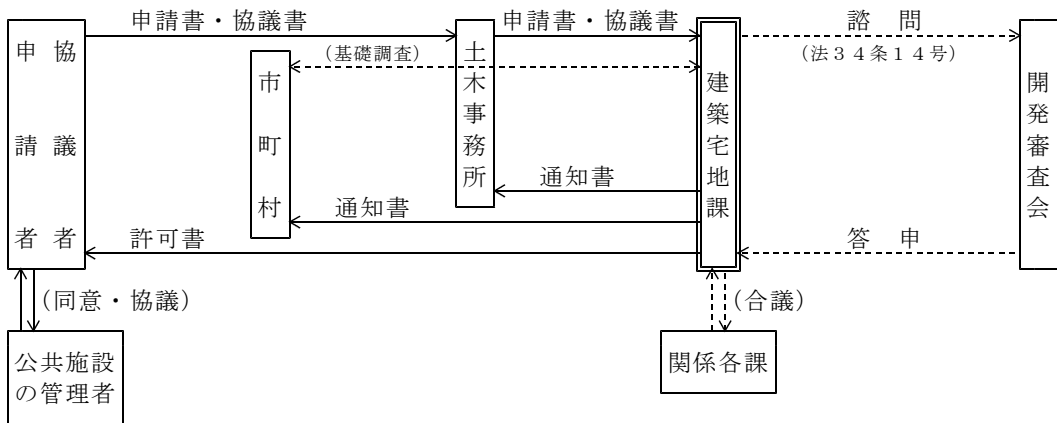


図 8-2

(3) 市長許可（石巻市及び大崎市の区域内におけるもの）

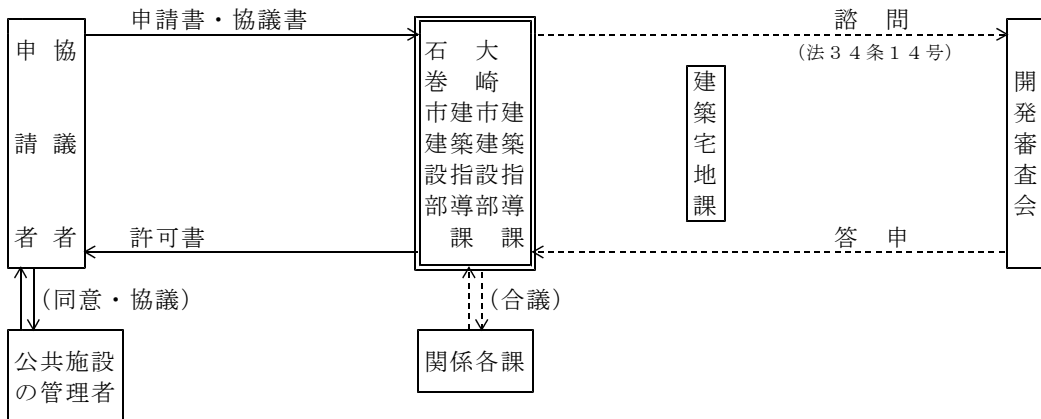


図 8-3

2 建築許可申請（法第43条第1項・第3項）

(1) 知事許可

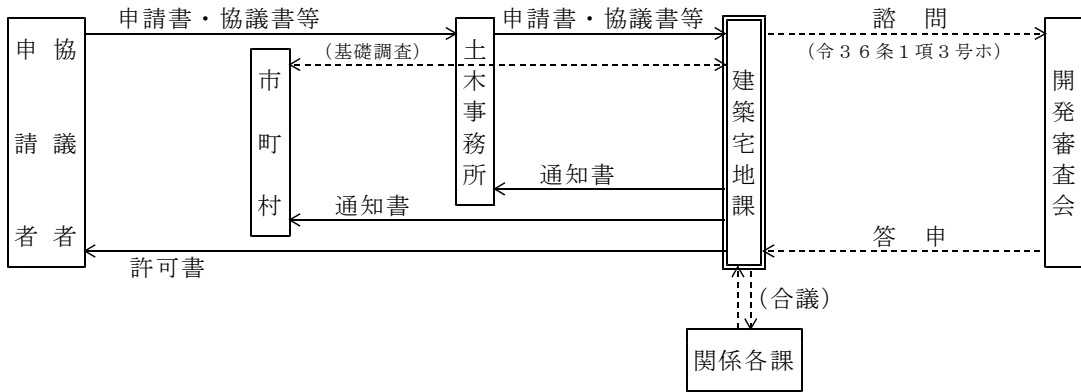


図8-4

(2) 石巻市長許可（石巻市の区域内におけるもの）

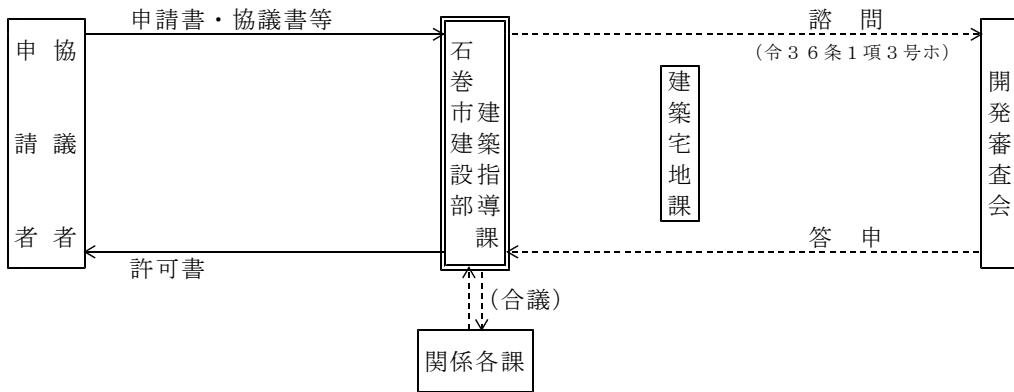


図8-5

3 工事完了検査等

(1) 土木事務所長許可（市街化調整区域以外の区域で開発区域の面積が1ha未満のもの）

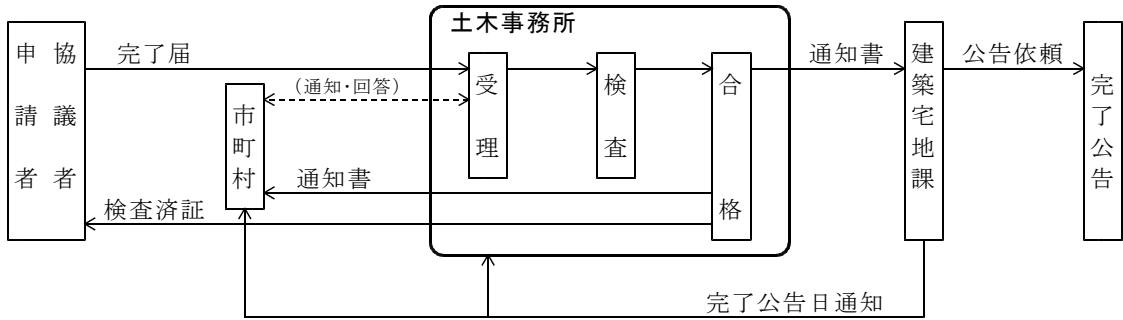


図 8 - 6

(2) 知事許可（市街化調整区域内のもの及びその他の区域で開発区域の面積が1ha以上のもの）

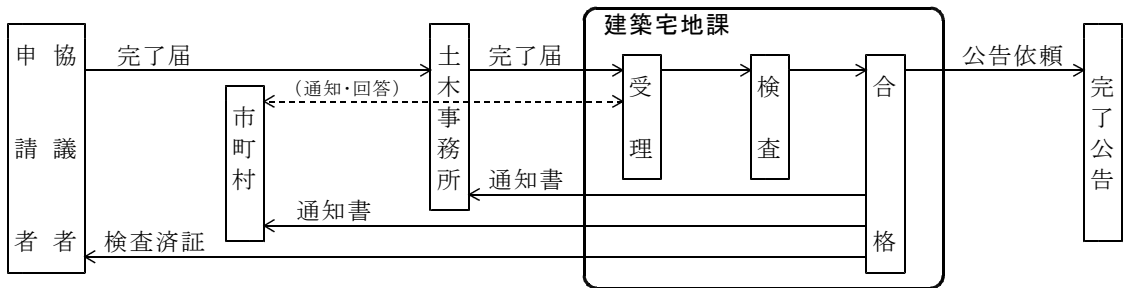


図 8 - 7

(3) 市長許可（石巻市及び大崎市の区域内におけるもの）

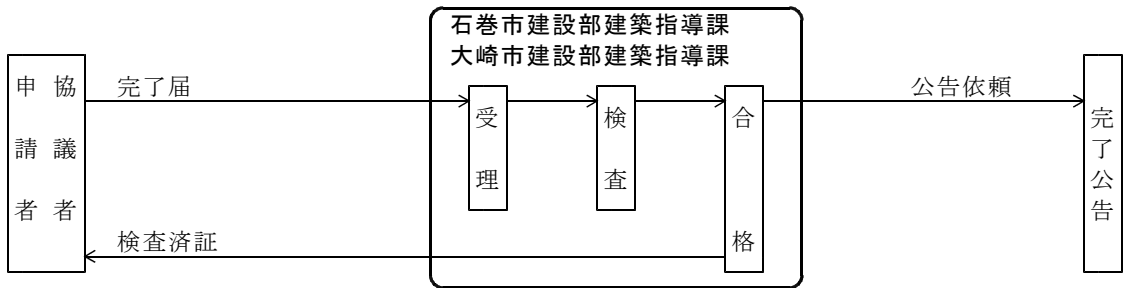
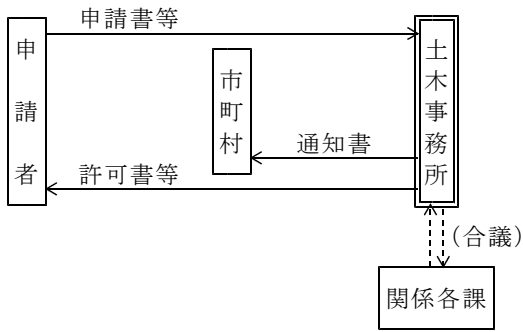


図 8 - 8

4 その他の許可申請書及び届出等

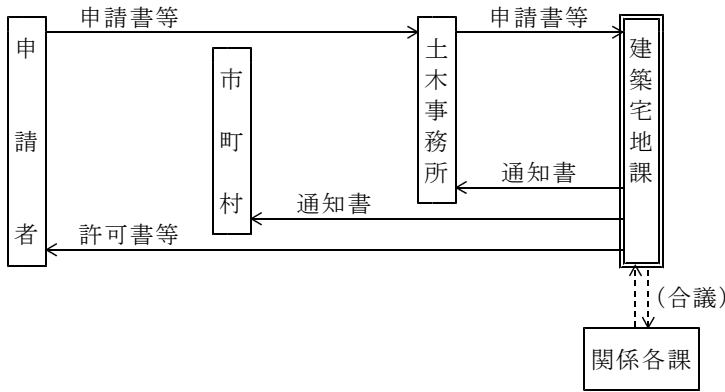
(1) 土木事務所長許可（市街化調整区域以外の区域で開発区域の面積が1ha未満のもの）



注) 届出の場合は原則として通知、許可書等はない。

図 8 - 9

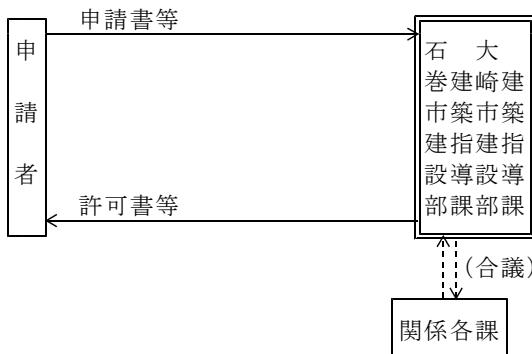
(2) 知事許可（市街化調整区域内のもの及びその他の区域で開発区域の面積が1ha以上のもの）



注) 届出の場合は原則として通知、許可書等はない。

図 8 - 10

(3) 市長（石巻市及び大崎市の区域内におけるもの）



注) 届出の場合は原則として通知、許可書等はない。

図 8 - 11

8-2-2 開発許可事務担当窓口

1 県等の開発許可事務担当課

区 分	所 在 地	電話番号	担 当	所管市町村名
県庁	〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1	022-211-3244 FAX 211-3191	土木部 建築宅地課	仙台市・石巻市・大崎市を 除く県内全域
大河原土木事務所	〒989-1243 大河原町字南129-1	0224-53-3918 FAX 53-8090	建築班	白石市・角田市・蔵王町・ 七ヶ宿町・大河原町・村田 町・柴田町・川崎町・丸森 町
仙台土木事務所	〒983-0836 仙台市宮城野区幸町4-1-2	022-297-4348 FAX 297-4119	建築部 建築第二班	塩竈市・名取市・多賀城市 ・岩沼市・富谷市・亘理町 ・山元町・松島町・七ヶ浜 町・利府町・大和町・大郷 町・大衡村
北部土木事務所	〒989-6117 大崎市古川旭4-1-1	0229-91-0737 FAX 22-5260	建築班	栗原市・色麻町・加美町・ 涌谷町・美里町
東部土木事務所	〒986-0850 石巻市あゆみ野5-7	0225-94-8691 FAX 95-1190	建築班	登米市・東松島市・女川町
気仙沼土木事務所	〒988-0181 気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6	0226-24-2538 FAX 24-3183	建築班	気仙沼市・南三陸町
石巻市	〒986-8501 石巻市穀町14-1	0225-95-1111 FAX 23-4345	建設部 建築指導課	石巻市全域
大崎市	〒989-6188 大崎市古川七日町1-1	0229-23-8057 FAX 24-1819	建設部 建築指導課	大崎市全域

2 市町村関係課

土木事務所名 市町村名	郵便番号	所在地	電話番号	F A X	開発許可 事務担当課
大河原土木事務所					
白石市	989-0292	白石市大手町1-1	0224-22-1325	22-1329	都市創造課
角田市	981-1592	角田市角田字大坊41	0224-63-0138	63-4863	都市整備課
蔵王町	989-0892	蔵王町大字円田字西浦北10	0224-33-2214	33-3297	建設課
七ヶ宿町	989-0512	七ヶ宿町字関126	0224-37-2194	37-2468	ふるさと振興課
大河原町	989-1295	大河原町字新南19	0224-53-2112	53-3818	企画財政課
村田町	989-1392	村田町大字村田字迫6	0224-83-2113	83-5740	まちづくり振興課
柴田町	989-1692	柴田町船岡中央2-3-45	0224-55-2121	55-4172	都市建設課
川崎町	989-1592	川崎町大字前川字裏丁175-1	0224-84-2117	84-6789	地域振興課
丸森町	981-2192	丸森町字鳥屋120	0224-72-3032	72-3042	建設課
仙台土木事務所					
塩竈市	985-8501	塩竈市本町1-1(老番館庁舎)	022-364-1126	362-7249	定住促進課
名取市	981-1292	名取市増田字柳田80	022-384-7124	384-2394	都市計画課
多賀城市	985-8531	多賀城市中央2-1-1	022-368-1141	368-9069	都市計画課
岩沼市	989-2480	岩沼市桜1-6-20	0223-22-1111	23-5888	都市計画課
富谷市	981-3392	富谷市富谷坂松田30	022-358-0527	358-2357	都市計画課
亘理町	989-2393	亘理町字下小路7-4	0223-34-0508	34-7505	都市建設課
山元町	989-2292	山元町浅生原字作田山32	0223-37-8005	37-4144	建設課
松島町	981-0215	松島町高城字帰命院下一19-1	022-354-5702	354-3140	企画調整課
七ヶ浜町	985-8577	七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1	022-357-7442	357-5744	建設課
利府町	981-0112	利府町利府字新松並4	022-767-2342	767-2106	都市整備課
大和町	981-3680	大和町吉岡まほろば1-1-1	022-345-7504	345-2860	都市建設課
大郷町	981-3592	大郷町粕川字西長崎5-8	022-359-5537	359-3287	まちづくり政策課
大衡村	981-3692	大衡村大衡字平林62	022-341-8515	345-4853	都市建設課
北部土木事務所					
栗原市	987-2293	栗原市築館薬師1-7-1	0228-22-1154	22-0313	都市計画課
色麻町	981-4122	色麻町四竈字北谷地41	0229-65-2224	65-3252	建設水道課
加美町	981-4292	加美町字西田三番5	0229-63-3116	63-2037	建設課
涌谷町	987-0192	涌谷町字新町裏153-2	0229-43-2129	43-2144	建設課
美里町	987-8602	美里町北浦字駒米13	0229-33-2143	33-2145	建設課
東部土木事務所					
登米市	987-0602	登米市中田町上沼字西桜場18 (中田庁舎)	0220-34-2316	34-3448	住宅都市整備課
東松島市	981-0503	東松島市矢本字上河戸36-1	0225-82-1111	82-1124	復興都市計画課
女川町	986-2265	女川町女川1-1-1	0225-54-3131	53-5483	建設課
気仙沼土木事務所					
気仙沼市	988-8501	気仙沼市八日町1-1-1	0226-22-6600	24-3566	住宅課
南三陸町	986-0725	南三陸町志津川字沼田101	0226-46-1377	46-5348	建設課

3 仙台市における開発許可事務担当課（参考）

利用上の注意に記述しているように、本便覧は、仙台市長が行う許認可については適用されないが、仙台市における開発許可事務の担当課・係については、次のとおりである。

開発許可事務担当課	郵便番号	所在地
仙台市都市整備局建築宅地部開発調整課	980-8671	仙台市青葉区国分町3-7-1
	電話番号	F A X
担当係		
審査指導第一係（青葉区・泉区）	022-214-8344	022-211-1918
審査指導第二係（宮城野区・若林区・太白区）	022-214-8319	022-211-1918

8-3 開発許可申請手数料（条例第21条）

条例第21条（手数料）

知事は、別表の納入義務者の欄に掲げる者から、同表の手数料の額の欄に特別の計算単位の定めのあるものについてはその計算単位につき、その他のものについては1件につきそれぞれ同表の手数料の額の欄に定める額の手数料を徴収するものとする。

2 前項の手数料は、許可、承認又は交付の申請時に、県の発行する収入証紙により納付しなければならない。

別表 （略）表8-5及び表8-6を参照

開発行為その他法第3章第1節に関する事務につき徴収できる手数料については、都市計画法施行条例（宮城県条例第91号）により定めている。申請に係る手数料は、宮城県収入証紙で徴収するので、開発行為等の目的別に注意して申請書に規定額を貼付すること。（開発行為の目的については、2-1-8を参照）

なお、石巻市の区域内における開発許可事務に係る申請手数料は、石巻市手数料条例の規定により納付することになっている。また、大崎市の区域内における開発許可事務に係る申請手数料は、大崎市手数料条例の規定により各市指定金融機関へ、納入通知書を添えて現金で納入することとなっており、申請窓口で現金納入することもできる。

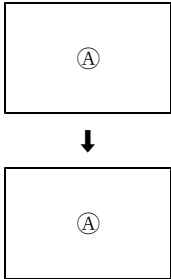
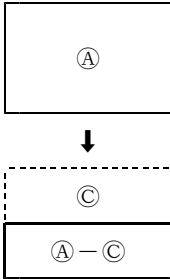
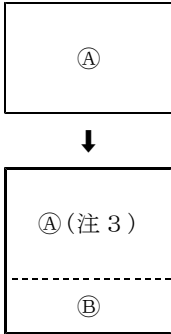
表8-5 開発許可申請手数料

（単位：円）

区分	面積	[凡例] $a \leq A < b$							
		0.1	0.3	0.6	1.0	3.0	6.0	10.0	(ha)
開発許可（法第29条）	自己居住用	8,600	22,000	43,000	86,000	130,000	170,000	220,000	300,000
	自己業務用	13,000	30,000	65,000	120,000	200,000	270,000	340,000	480,000
	自己用外	86,000	130,000	190,000	260,000	390,000	510,000	660,000	870,000
開発変更許可（法第35条の2）		表8-6を参照							
法第41条特例許可		46,000							
法第42条建築物等許可		26,000							
法第43条建築物等許可		6,900	18,000	39,000	69,000	97,000			
地位の承継承認（法第45条）	自己居住用	1,700				2,700			
	自己業務用	1,700				2,700			
	自己用外	17,000							
開発登録簿写しの交付申請（法第47条第5項）		470							
開発行為又は建築等に関する証明書の交付申請※（規則第60条）		1,800							

※石巻市及び大崎市の区域内に係るものを除く。

表 8 - 6 開発変更許可申請手数料

開発区域の増減 〈第 1 号〉	増・減なしの場合 Ⓐ	減 の 場 合 Ⓐ - Ⓒ	増 の 場 合 Ⓐ + Ⓑ	増・減ありの場合 (Ⓐ - Ⓒ) + Ⓑ
	変更項目			
(1) 設 計 〈第 3 号〉	(注 2) $\frac{(A)}{10}$	(注 2) $\frac{(A - C)}{10}$	(注 2) $\frac{(A)}{10} + (B)$ (注 3) (B)	(注 2) $\frac{(A - C)}{10} + (B)$
(2) 予定建築物等の用途 〈第 2 号〉	10,000 円		上記(B)に含まれる	
(3) 工事施行者 〈第 4 号〉	10,000 円		上記(B)に含まれる	
(4) その他の変更 〈第 5 号〉 ・ 開発行為の目的の別 (自己用・自己用外等) ・ 法第34条の該当号及び理由 ・ 資金計画 (自己用外等) * 表 2 - 9 を参照	10,000 円			
開発変更許可申請手数料	(注 4) (1) + (2) + (3) + (4)			

[凡例] Ⓐ : 変更前の開発区域の面積 A : Ⓐ に応じた手数料
 Ⓑ : 変更増の開発区域の面積 B : Ⓑ に応じた手数料
 Ⓒ : 変更減の開発区域の面積 C : Ⓒ に応じた手数料

(注 1) : 表中の〈 〉内の各号は、法第 30 条第 1 項の該当号を表す。

(注 2) : 表中の()内は、()内の面積に応じた表 8 - 5 の手数料の額を表す。

(注 3) : 変更前の開発区域の設計変更がない (新たな土地の編入のみに起因する設計変更を含む。) 場合

(注 4) : 87 万円を限度額とする。

8-4 諸様式

01	開発行為許可申請書（規則第16条関係：別記様式第二）	付-1
02	開発行為許可申請書（規則第16条関係：別記様式第二の二）	付-2
03	資金計画書（収支計画書）（規則第16条関係：別記様式第三）	付-3
	（年度別資金計画）（規則第16条関係：別記様式第三）	付-4
04	工事完了届出書（規則第29条関係：別記様式第四）	付-5
05	公共施設工事完了届出書（規則第29条関係：別記様式第五）	付-6
06	開発行為に関する工事の検査済証（規則第30条関係：別記様式第六）	付-7
07	公共施設に関する工事の検査済証（規則第30条関係：別記様式第七）	付-8
08	開発行為に関する工事の廃止の届出書（規則第32条関係：別記様式第八）	付-9
09	事業経歴書（細則第4条関係：様式第2号）	付-10
10	既存の公共施設管理者の同意書（細則第4条関係：様式第3号）	付-11
11	既存の公共施設管理者の同意一覧表（細則第4条関係：様式第3号別紙）	付-12
12	新設公共施設管理予定者等との協議書（細則第4条関係：様式第4号）	付-13
13	新設公共施設管理予定者等との協議一覧表（細則第4条関係：様式第4号別紙）	付-14
14	設計説明書（その1）（細則第4条関係：様式第5号）	付-15
	（その2）（細則第4条関係：様式第5号）	付-16
15	権利者の同意書（細則第4条関係：様式第6号）	付-17
16	設計者の資格証明に関する書類（細則第4条関係：様式第7号）	付-18
17	既存の権利者の届出書（細則第6条関係：様式第8号）	付-19
18	開発行為変更許可申請書（細則第8条関係：様式第9号）	付-20
19	開発行為変更届出書（細則第9条関係：様式第10号）	付-21
20	工事で着手届出書（細則第10条関係：様式第11号）	付-22
21	開発許可標識（細則第11条関係：様式第12号）	付-23
22	工事完了公告前の建築（建設）承認申請書（細則第12条関係：様式第13号）	付-24
23	開発行為の中止（再開）届出書（細則第13条関係：様式第14号）	付-25
24	費用の負担に関する協議書（細則第15条関係：様式第15号）	付-26
25	建築物の特例許可申請書（細則第16条関係：様式第16号）	付-27
26	予定建築物等以外の建築物等の建築等許可申請書（細則第17条関係：様式第17号）	付-28
27	建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書 （細則第18条関係：様式第18号）	付-29
28	地位の承継届出書（細則第20条関係：様式第20号）	付-30
29	地位の承継承認申請書（細則第21条関係：様式第21号）	付-31
30	開発登録簿（表）（細則第22条関係：様式第22号）	付-32
	（裏）（細則第22条関係：様式第22号）	付-33
31	開発登録簿閲覧申込書（細則第23条関係：様式第23号）	付-34
32	開発登録簿写しの交付申請書（細則第23条関係：様式第24号）	付-35
33	都市計画法による命令の告示（細則第28条関係：様式第26号）	付-36
34	開発行為又は建築等に関する証明書の交付申請書（細則第29条関係：様式第27号）	付-37
35	計画概要書（細則第29条関係：様式第28号）	付-38
36	予備審査願（開発審査会への附議等要領：様式7号）	付-39
37	工事進捗状況表（大規模開発工事における状況報告等に関する要綱関係：様式第1号）	付-40
38	災害報告書（大規模開発工事における状況報告等に関する要綱関係：様式第2号）	付-41
39	降水状況報告書（大規模開発工事における状況報告等に関する要綱関係：様式第3号）	付-42
40	宅地造成工事設計資格者登録申請書（宅地造成等規制法施行細則第8条関係：様式第7号）	付-43
41	開発登録簿閲覧簿（石巻市細則第4条関係：様式第1号）	付-44
42	開発登録簿閲覧簿（大崎市開発登録簿閲覧規則第4条関係：別記様式）	付-45

開 発 行 為 許 可 申 請 書

都市計画法第29条第1項の規定により、開発行為の許可を申請します。 年 月 日 （宮城県知事） 殿 許可申請者 住所 氏名		※収入証紙添付欄
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	
	2 開発区域の面積	平方メートル
	3 予定建築物等の用途	
	4 工事施行者住所氏名	
	5 工事着手予定年月日	年 月 日
	6 工事完了予定年月日	年 月 日
	7 自己の居住の用に供するもの、 自己の業務の用に供するもの、 その他のものの別	
	8 法第34条の該当号及び該当する理由	
	9 その他必要な事項	
※ 受付番号	年 月 日 第 号	
※ 許可に付した条件		
※ 許可番号	年 月 日 宮城県（ ）指令第 号	

- 備考 1 ※印のある欄は記載しないこと。
 2 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
 3 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

設計者	
住所	
TEL	
FAX	

開 発 行 為 許 可 申 請 書

都市計画法第29条第2項の規定により、開発行為の許可を申請します。 年 月 日 宮城県知事 殿 許可申請者 住所 氏名		※収入証紙添付欄
開 発 行 為 の 概	1 開発区域に含まれる地域の名称	
	2 開発区域の面積	平方メートル
	3 予定建築物等の用途	
	4 工事施行者住所氏名	
	5 工事着手予定年月日	年 月 日
	6 工事完了予定年月日	年 月 日
	7 自己の居住の用に供するもの、 自己の業務の用に供するもの、 その他のものの別	
	8 その他必要な事項	
※ 受付番号	年 月 日 第 号	
※ 許可に付した条件		
※ 許可番号	年 月 日 宮城県（ ）指令第 号	

- 備考 1 ※印のある欄は記載しないこと。
 2 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

設計者	
住所	
TEL	
FAX	

資 金 計 画 書

1 収支計画

(単位：千円)

科 目		金 額
収 入	処 分 収 入	
	宅 地 処 分 収 入	
	○ ○ ○	
	補 助 負 担 金	
	○ ○ ○	
	計	
支 出	用 地 費	
	工 事 費	
	整 地 工 事 費	
	道 路 工 事 費	
	排 水 施 設 工 事 費	
	給 水 施 設 工 事 費	
	○ ○ ○	
	附 帯 工 事 費	
	事 務 費	
	借 入 金 利 息	
○ ○ ○		
	計	

2 年度別資金計画

(単位：千円)

科目		年度	年度	年度	年度	計
支	事業費					
	用地費					
	工事費					
	附帯工事費					
	事務費					
	借入金利息					
	○ ○ ○					
出	借入償還金					
	○ ○ ○					
	計					
収	自己資金					
	借入金					
	○ ○ ○					
	処分収入					
	宅地処分収入					
○ ○ ○						
入	補助負担金					
	○ ○ ○					
	○ ○ ○					
	計					
借入金 の 借入先						

工 事 完 了 届 出 書

年 月 日

（宮城県知事） 殿

届出者 住所
氏名

都市計画法第36条第1項の規定により、開発行為に関する工事（許可番号 年 月 日
宮城県（ ）指令第 号）が下記のとおり完了しましたので届け出ます。

記

1 工事完了年月日 年 月 日

2 工事を完了した開発区域
又は工区に含まれる地域の名称

※ 受 付 番 号	年 月 日 第 号
※ 検 査 年 月 日	年 月 日
※ 検 査 結 果	合 否
※ 検 査 済 証 番 号	年 月 日 第 号
※ 工 事 完 了 公 告 年 月 日	年 月 日

備考 ※印のある欄は記載しないこと。

代理者	
住 所	
T E L	
F A X	

公共施設工事完了届出書

年 月 日

（宮城県知事） 殿

届出者 住所

氏名

都市計画法第36条第1項の規定により、公共施設に関する工事（許可番号 年 月 日
宮城県（ ）指令第 号）が下記のとおり完了しましたので届け出ます。

記

- 1 工事完了年月日 年 月 日
- 2 工事を完了した公共施設が存する開発区域
又は工区に含まれる地域の名称
- 3 工事が完了した公共施設

※ 受付番号	年 月 日 第 号
※ 検査年月日	年 月 日
※ 検査結果	合 否
※ 検査済証番号	年 月 日 第 号
※ 工事完了公告年月日	年 月 日

備考 ※印のある欄は記載しないこと。

代理者	
住所	
TEL	
FAX	

開発行為に関する工事の検査済証

第 号
年 月 日

（宮城県知事）



下記の開発行為に関する工事は、 年 月 日検査の結果都市計画法第29条の規定による
開発許可の内容に適合していることを証明します。

記

1 許可番号 年 月 日 宮城県（ ）指令第 号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

3 許可を受けた者の住所及び氏名

公共施設に関する工事の検査済証

第 号
年 月 日

（宮城県知事）



下記の公共施設に関する工事は、 年 月 日検査の結果都市計画法第29条の規定による開発許可の内容に適合していることを証明します。

記

1 許可番号 年 月 日 宮城県（ ）指令第 号

2 工事を完了した公共施設が存する開発区域又は工区に含まれる地域の名称

3 工事を完了した公共施設

4 許可を受けた者の住所及び氏名

開発行為に関する工事の廃止の届出書

年 月 日

（宮城県知事） 殿

届出者 住所
氏名

都市計画法第38条の規定により、開発行為に関する工事（許可番号 年 月 日 宮城県
（ ）指令第 号）を下記のとおり廃止しましたので届け出ます。

記

- 1 開発行為に関する工事を廃止した年月日
- 2 開発行為に関する工事の廃止に係る地域の名称
- 3 開発行為に関する工事の廃止に係る地域の面積

代理者	
住 所	
T E L	
F A X	

事業経歴書

申請者又は工事施行者 住所
氏名又は名称

申請者又は工事施行者							
創立年月日							
取引銀行							
法令（建設業法、宅地建物取引業法、その他）による許可等の有無							
職員数		事務職 人		労務職 人			
		技術職 人		合計 人			
宅地造成事業の実績	事業名	場所	面積	元請、下請の区分	許認可年月日	着工年月日 完成年月日	検査済証 交付年月日
その他の事業実績							

既存の公共施設管理者の同意書

年 月 日

（申請者）

殿

管理者 住所
氏名又は名称
（電話）

印

下記の開発行為については、管理上支障ないものと認め、同意いたします。

記

関係する公共施設	
開発許可の申請者の住所及び氏名又は名称	
開発区域に含まれる地域の名称	
開発区域の面積	
開発行為の目的	
同意の内容	

（注）既存の公共施設の管理者が2以上である場合は、別紙の既存の公共施設管理者の同意一覧表を添付すること。

別紙

既存の公共施設管理者の同意一覧表

年 月 日

(宮城県知事) 殿

申請者 住所
氏名又は名称
(電 話)

都市計画法第32条の規定により、下記のとおり公共施設の管理者の同意を得ました。

記

種 類	管 理 者	同 意 年 月 日	備 考

新設公共施設管理予定者等との協議書

開発区域に含まれる 地域の名称			
公共施設の名称		公共施設の規模 (幅員、延長等)	
協議項目	協議内容	協議結果(条件)	
管理者となるべき者			
土地の帰属			
費用の負担 (法第40条第3項)			
その他			
協議年月日	開発許可の申請者 住所 氏名又は名称 ㊟		
年月日	協議の相手方 住所 (管理予定者) 氏名又は名称 ㊟		

(注) 協議すべき新設公共施設管理予定者等が2以上になるときは、別紙の新設公共施設管理予定者等との協議一覧表を添付すること。

別紙

新設公共施設管理予定者等との協議一覧表

年 月 日

(宮城県知事) 殿

申請者 住所
氏名又は名称
(電 話)

(開発区域の地名地番を記入)で行う都市計画法に基づく開発行為に関する工事により設置される公共施設等について、当該公共施設を管理することとなる者等と下記のとおり協議しました。

記

種 類	番号	規 模 (幅員、延長等)	管理予定者	協議年月日	備 考

設 計 説 明 書 （ そ の 1 ）

開発区域に含まれる地域の名称								
設計の方針								
地域地区等	イ 市街化区域 ハ 非線引き都市計画区域 ホ 都市計画区域及び準都市計画区域外の区域	ロ 市街化調整区域 ニ 準都市計画区域	用途地域等					
宅地造成工事規制区域	内 外		そ の 他					
工区区分	工 区	第 工区	第 工区	第 工区	第 工区	計		
	地名及び地番							
	面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		
開発区域の土地の現状	地 目	宅 地	農 地	山 林	法定外公共物	そ の 他	計	
	面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	
	割合	%	%	%	%	%	100	
	所有者別	自己所有	買収予定	他人所有	そ の 他	計		
	面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		
	割合	%	%	%	%	% 100		
土地利用計画	区 分	宅 地 用 地			公 共 施 設 用 地		そ の 他	計
		一般住宅	住宅以外	公益的施設	道 路	公 園	そ の 他	
	面積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
割合	%	%	%	%	%	%	% 100	
区画設定計画	区 画 数	最大区画面積		最小区画面積		区画の平均面積		
	区画	m ²		m ²		m ²		
上水道施設	イ 公 営 水 道 ロ 簡 易 水 道 ハ 専 用 水 道 ニ そ の 他	消 防 水 利 施 設	イ 消 火 栓 ロ 貯 水 槽 ハ そ の 他	計 画 戸 数	戸 建	共 同	計	
	計画人口				人	人口密度	人/ha	

(注) 1 「設計の方針」の欄には、事業の目的（宅地分譲、建売住宅付分譲、社員住宅用地等）、土質関係、排水処理などについてできるだけ詳しく記入すること。

2 「工区の区分」の欄には、関係区域を工区に分けた場合のみ記入するものとし、工区が多数にわたるときは、別紙に記載のうえ添付すること。

設 計 説 明 書 (そ の 2)

公共施設の整備計画

種 類	番 号	概 要			管理予定者	用地の帰属	費用負担 の 状 況
		幅 員	延 長	面 積			

公益的施設の整備計画

公益的施設の名称	敷 地 面 積	管理予定者	計画の概要（建設時期等）

- (注) 1 「公共施設の整備計画」には、都市計画法第4条第14項及び同法施行令第1条の2に定める公共施設について記入すること。
- 2 「公共施設の整備計画」の番号は、図面記載の番号と一致させること。

権利者の同意書

開発許可の申請者 住所
氏名又は名称

開発区域に含まれる地域の名称

上記に係る開発行為の施行及び開発行為に関する工事の実施については、異議がないので同意いたします。

権利の 対象物	権利の対象 物の所在	権利の種類	同意年月日	権利者の住所及 び氏名又は名称	印
()					
()					
()					
()					
()					
()					
()					
()					

- (注) 1 「権利の対象物」の欄は、土地又は建築物若しくは工作物等の別を記載し、()内は、土地については地目を、建築物及び工作物等については用途を記載すること。
2 「権利の種類」の欄は、所有権、賃借権その他の権利を記載すること。
3 権利者の本人確認資料（印鑑登録証明書等）を添付すること。

設計者の資格証明に関する書類

年 月 日

（宮城県知事）

殿

設計者 住所

氏名又は名称

生年月日

年 月 日

都市計画法施行規則第19条に規定する資格については、下記のとおりです。

記

最終 学歴	学 校 名	学部科名	在 学 期 間	所 在 地		卒業又は 中退の別
			年 月から 年 月まで			
主な 実務 経歴	勤 務 先	所 在 地	在 職 期 間		職 名	職務内容
			年 月～ 年 月	年数		
主 経 な 設 計 歴	事 業 主 名	工 事 施 行 者	工 事 施 行 場 所	面 積	年 月 日	
建はに 築技よ 士術る 法士資 又法格	資 格 内 容	取 得 年 月 日	取 得 場 所	登録及び 合格番号	※ 照 合 印	
※ 該 当 資 格	都市計画法施行規則第19条第1号のイ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト、第2号					

(注) 1 ※印欄は記載しないこと。

2 卒業証明書、実務経歴証明書等都市計画法施行規則第19条の基準に適合していることを証する書面を添付すること。

既存の権利者の届出書

年 月 日

宮城県知事 殿

届出者 住所
氏名又は名称

都市計画法第34条第13号の規定により下記のとおり届け出ます。

記

届出者の職業 (法人にあつては業務内容)	
土地の所在、地目及び面積	
土地又は土地の利用に関する所有権以外の権利を有していた目的	
土地の利用に関する所有権以外の権利の種類及び内容	
区域区分が決定され、又は変更して市街化調整区域が拡張された年月日	
予定建築物等の規模及び用途	
※ 受付番号	

(注) 1 ※印欄は記載しないこと。

2 予定建築物の用途については、専用又は併用の別、併用の場合はその種別を明確にして具体的に記載すること。

代理人	
住所	
TEL	
FAX	

開 発 行 為 変 更 許 可 申 請 書

都市計画法第35条の2第1項の規定により、開発行為の変更の許可を申請 します。 (宮城県知事) 殿 許可申請者 住所 氏名又は名称		※収入証紙貼付欄 年 月 日
開 発 行 為 の 変 更 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	
	2 開 発 区 域 の 面 積	平方メートル
	3 予 定 建 築 物 等 の 用 途	
	4 工 事 施 行 者 の 住 所 及 び 氏 名	
	5 法第34条の該当号及び該当する理由	
	6 設 計 の 内 容	
	7 そ の 他 必 要 な 事 項	
開発許可の年月日及び番号	年 月 日 宮城県() 指令第 号	
変 更 の 理 由		
※ 受 付 番 号	年 月 日 第 号	
※ 変更の許可に付した条件		
※ 変 更 許 可 の 番 号	年 月 日 宮城県() 指令第 号	

- (注) 1 ※印欄は記載しないこと。
 2 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為の変更が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
 3 「その他必要な事項」の欄には、開発行為の変更を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。
 4 「開発行為の変更の概要」(「その他必要な事項」を除く。)の欄は、変更前及び変更後(朱書き)の内容を対照させて記載すること。

設計者	
住 所	
T E L	
F A X	

開発行為変更届出書

年 月 日

（宮城県知事） 殿

届出者 住所
氏名又は名称

都市計画法第35条の2第3項の規定に基づき、開発行為の変更について、下記により届け出ます。

記

1 変更した事項

2 変更の理由

3 開発許可の年月日及び番号

（注）変更にかかる事項は、変更前及び変更後（朱書き）の内容を対照させて記載すること。
記載すること。

代理者	
住 所	
T E L	
F A X	

工 事 着 手 届 出 書

年 月 日

(宮城県知事) 殿

届出者 住所
氏名又は名称

下記のとおり工事に着手したので、都市計画法施行条例第 6 条第 1 項の規定により届け出ます。

記

開 発 許 可 の 年 月 日 及 び 番 号		
開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称		
工 事 着 手 年 月 日		
工 事 完 了 予 定 年 月 日		
工 事	住 所	
施 行 者	氏 名 又 は 名 称	電 話
現 場	住 所	
管 理 者	氏 名	電 話
※ 受 付 欄		

(注) ※印欄は記載しないこと。

代 理 者	
住 所	
T E L	
F A X	

様式第 1 2 号 (第 1 1 条関係)

開 発 許 可 標 識	
許 可 権 者	
許 可 年 月 日 及 び 番 号	
開 発 行 為 者 の 住 所 及 び 氏 名 又 は 名 称	
設 計 者 の 住 所 及 び 氏 名	
工 事 施 行 者 の 住 所 及 び 氏 名 又 は 名 称	
開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称	
開 発 区 域 の 面 積	㎡
工 事 期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで
現 場 管 理 者 の 住 所 及 び 氏 名	

(注) 規格は、縦横 9 0 cm 以上とすること。

様式第 1 3 号 (第 1 2 条関係)

工事完了公告前の建築 (建設) 承認申請書

年 月 日

(宮城県知事) 殿

申請者 住所
氏名又は名称

下記のとおり開発行為に関する工事完了公告前の建築 (建設) を行いたいので、都市計画法第 3 7 条第 1 号の規定により申請します。

記

開発許可の概要	開発許可を受けた者の氏名又は名称	
	許可年月日及び番号	
	開発区域に含まれる地域の名称	
工事の進捗 ^{ちよく} の状況		
建築等の概要	建築 (建設) しようとする土地の所在	
	建築 (建設) しようとする土地の面積	
	建築物 (特定工作物) の構造及び規模	
	建築物 (特定工作物) の用途	
	工期	
申請の理由		

設計者	
住所	
TEL	
FAX	

開発行為の中止再開届出書

年 月 日

（宮城県知事） 殿

届出者 住所
氏名又は名称

中止
下記のとおり開発行為を再開したので、都市計画法施行条例第9条第2項の規定により届け出ます。

記

開発許可の年月日及び番号	
開発行為の中止（再開）に係る地域の名称	
開発行為の中止（再開）に係る地域の面積	
中止（再開）年月日	
中止（再開）の理由	
中止（再開）時の工事の進捗 <small>ちよく</small> の状況	
再開する予定の年月日	

（注）「再開する予定の年月日」の欄は、開発行為に関する工事を中止する場合に記載すること。
記載すること。

代理人	
住所	
TEL	
FAX	

費用の負担に関する協議書

年 月 日

（宮城県知事） 殿

協議者 住所
氏名又は名称

公共施設の用に供する土地の帰属に伴い、都市計画法第 40 条第 3 項の規定により下記のとおり費用の負担について協議します。

記

負担を求めようとする額	
法第 36 条第 3 項の公告の日における土地の所在、地番、地目及び面積	
費用負担を求めようとする土地の取得に要すべき費用の額	
同上の費用の額の積算基礎	
公共施設の種別	

- (注) 1 この協議書は、都市計画法第 36 条第 3 項の規定による工事完了の公告の日から起算して 3 ヶ月以内に提出すること。
- 2 「公共施設の種別」の欄は、都市計画法第 40 条第 3 項及び同法施行令第 32 条に掲げる区分により記載すること。

収入証紙
貼付欄

建築物の特例許可申請書

年 月 日

（宮城県知事）

殿

申請者 住所
氏名又は名称

下記のとおり用途地域の定められていない土地の区域内において建築物の建築を行いたいので、都市計画法第41条第2項ただし書の規定により申請します。

記

開 発 許 可 の 概 要	許可を受けた者の氏名又は名称				
	許可年月日及び番号				
	許可を受けた際の建築物の制限の内容	敷地面積に対する建築面積の割合	建築物の高さ	壁面の位置	その他建築物の敷地、構造及び備
建築しようとする建築物の内容					
建築しようとする土地の所在及び面積	所在			面積 m ²	
申請の理由					

設計者	
住所	
TEL	
FAX	

収入証紙
貼付欄

予定建築物等以外の建築物等の建築等許可申請書

年 月 日

（宮城県知事） 殿

申請者 住所
氏名又は名称

下記のとおり予定建築物等以外の建築物等の建築等を行いたいので、都市計画法第42条第1項ただし書の規定により申請します。

記

開 発 許 可 の 概 要	許可を受けた者の氏名又は名称		
	許可年月日及び番号		
	予定建築物（特定工作物）の用途		
	工事完了公告年月日		
建築等をしようとする土地の所在及び面積	所在	面積	m ²
新築（新設）しようとする予定建築物等以外の建築物（特定工作物）又は改築若しくは用途変更後の建築物の用途			
申請理由			

設計者	
住所	
TEL	
FAX	

様式第18号（第18条関係）

建築物の新築、改築若しくは用途の変更
又は第一種特定工作物の新設許可申請書

<p style="text-align: center;">建 築 物 新 築 改 築 用 途 の 変 更 新 設</p> <p>都市計画法第43条第1項の規定により、第一種特定工作物の許可を申請します。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>宮城県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">許可申請者 住所 氏名又は名称</p>	<p>※収入証紙貼付欄</p>
<p>1 建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積</p>	
<p>2 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途</p>	
<p>3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途</p>	
<p>4 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が法第34条第1号から第10号まで、施行令第36条第1項第3号ロから同号ホのいずれに該当するか、並びにその理由</p>	
<p>5 そ の 他 必 要 な 事 項</p>	
<p>※ 受 付 番 号</p>	年 月 日 第 号
<p>※ 許 可 に 付 し た 条 件</p>	
<p>※ 許 可 番 号</p>	年 月 日 宮城県(建)指令第 号

(注) 1 ※印欄は記載しないこと。

2 「その他必要な事項」の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設をすることについて他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

設計者	
住 所	
T E L	
F A X	

地位の承継届出書

年 月 日

（宮城県知事） 殿

届出者 住所
氏名又は名称

下記のとおり許可に基づく地位を承継したので、都市計画法施行条例第15条第1項の規定により届け出ます。

記

許可の概要	許可を受けた者の氏名又は名称	
	許可年月日及び番号	
	許可を受けた地域の名称	
被承継人の住所及び氏名又は名称		
承継年月日		
承継の理由		

代理者	
住所	
TEL	
FAX	

収入証紙
貼付欄

地位の承継承認申請書

年 月 日

(宮城県知事) 殿

申請者 住所
氏名又は名称

下記のとおり開発許可に基づく地位を承継したいので、都市計画法第 4 5 条の規定により申請します。

記

開 発 許 可 の 概 要	許可を受けた者の 氏名又は名称	
	許可年月日及び番号	
	開発許可に含まれる 地域の名称	
被承継人の住所及び 氏名又は名称		
権限を取得した年月日		
取得した権限の内容		

代理者	
住所	
TEL	
FAX	

開 発 登 録 簿

許可年月日及び番号		許地 可位 にの 基承 つ継 く	承認年月日及び番号	
開発許可を受けた者の 住所及び氏名又は名称			承継人の住所及び 氏名又は名称	
工事施行者の住所又は 主たる事務所の所在地 及び氏名又は名称				
開発区域に含まれる 地域の名称及び面積				
予定建築物（特定 工作物）の用途				
法第 4 1 条第 1 項の 制限の内容				
法第 4 1 条第 2 項た だし書若しくは第 4 2 条 第 1 項ただし書の規定 による許可又は同条第 2 項の協議の内容				
許可に付した条件				
監督処分の状況				

(裏)

開 発 計 画 の 概 要										
公 共 施 設	種 類	内 容		管 理 者		用 地 の 帰 属		備 考		
開 発 区 域 の 現 況 及 び 土 地 利 用 計 画	地目別面積	宅 地	農 地	山 林	そ の 他		計			
		m ²	m ²	m ²	m ²		m ²			
	所有者別面積	自 己 所 有	買 収 予 定	他 人 所 有	そ の 他		計			
		m ²	m ²	m ²	m ²		m ²			
	土地 利用 計 画	宅 地 用 地			公 共 施 設 用 地			そ の 他	計	
		一 般 住 宅	住 宅 以 外	公 益 的 施 設	道 路	公 園	そ の 他			
		m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	
	区 画 設 定 計 画	区 画 数	最 大 区 画 面 積	最 小 区 画 面 積	区 画 の 平 均 面 積	計 画 戸 数	戸 建	共 同	計	
		区 画	m ²	m ²	m ²					
						計 画 人 口		人 口 密 度		
					人		人/ha			
工 事 完 了 検 査	検 査 年 月 日	検 査 面 積		検 査 済 証 交 付 年 月 日		公 告 年 月 日		備 考		
		m ²								
		m ²								
変 更										

収入証紙
貼付欄

開発登録簿写しの交付申請書

年 月 日

(宮城県知事) 殿

申請書 住所
氏名又は名称

下記のとおり開発登録簿の写しの交付を受けたいので、都市計画法第 4 7 条第 5 項の規定により申請します。

記

許可を受けた者の 氏名又は名称			
許可年月日及び番号		交付部数	

申請者	
TEL	

都市計画法による命令の告示

（土地又は工作物等の）所在地

命令を受けた者の氏名

この（土地又は工作物等）は、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）に違反しているので、
第八十一条第一項の規定に基づき
を命じた。

年

月

日

付

注

- 1 この標識を損壊した場合は、公文書毀棄罪で罰せられることがあります。
- 2 この命令に違反した場合は、罰せられることがあります。

年
月
日

宮城県知事

収入証紙
貼付欄

開発行為又は建築等に関する証明書の交付申請書

年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 住所
氏名又は名称

下記の事項が都市計画法の規定に適合していることを証明願います。

記

制 限 事 項	制 限 に 対 す る 適 合 の 内 容
<p>上記のとおり相違ないことを証明する。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">宮城県知事 印</p>	

- (注) 1 「制限事項」の欄には、都市計画法第 29 条第 1 項若しくは第 2 項、第 35 条の 2 第 1 項、第 41 条第 2 項、第 42 条又は第 43 条第 1 項の規定による制限の別を記載すること。
2 「制限に対する適合の内容」の欄には、制限に適合している旨を具体的に記載すること。

代理者	
住 所	
T E L	
F A X	

計 画 概 要 書

計 画 の 概 要	建築主の住所、氏名 及び電話番号	〒 ー ----- TEL () ー					
	敷地の所在地等	所在地					
		現在の面積	m ²	計画面積	m ²		
	区域区分	市街化調整区域 ・ 市街化区域 ・ 非線引き都市計画区域 準都市計画区域 ・ 都市計画区域及び準都市計画区域外の区域					
	主要用途						
	工事種別	新築 ・ 増築 ・ 改築 ・ 用途変更	構造	造			
	建築面積	申請部分	m ²	申請以外の部分	m ²	合計	m ²
	延べ面積	申請部分	m ²	申請以外の部分	m ²	合計	m ²
	区画形質の変更の有無	あり（概要： ） ・ なし					
	公共施設の新設 又は改廃の有無	あり（道路・水路・その他（ ）） なし					
	法第29条第1項各号	第（ ）号に該当する ・ 該当しない					
	法第29条第2項各号	第（ ）号に該当する ・ 該当しない					
	法第43条第1項各号	第（ ）号に該当する ・ 該当しない					
	その他						
過去に開発許可等を受けている場合はその年月日及び番号	年 月 日 第 号（法第 条 項の許可）						
	年 月 日 第 号（法第 条 項の許可）						
法第41条の制限内容の有無	あり（ ） ・ なし						
添付判定資料							
確認申請（予定）提出先	県 ・ 塩竈市 ・ 大崎市 ・ 指定確認検査機関						
※ 許 認 可 の 要 否	不要（適用除外・その他） ・ 要（29条・41条・42条・43条）						
※ 処 理	適合証印・60条証明書・許認可申請教示・その他（ ）						
※ 備 考							

（注） ※印欄は記載しないこと。

様式第2号（大規模開発工事における状況報告等に関する要綱関係）

災 害 報 告 書

第 報（ 月 日 時現在）

場 所	郡 市 町 大字		フリガナ 区 域 名	
発 生 日 時	月 日 時		異常気象名	
原 因	連 続 雨 量	mm	月 日 時～ 月 日 時（ 観測所）	
	日 雨 量	mm	月 日 時～ 月 日 時	
	最大時間雨量	mm	日 時～ 日 時	
	その他の概況			
斜面の種類	自然斜面 H = m	人口斜面 H = m	概況平面図	横断図
拡大の見込	有 無			
保全対象人 家 戸 数	戸			
崩壊の状況	高さ	m	幅	m
	面積	m ²	勾配	度
	崩壊又は 流出土砂量	m ³		
	そ の 他			
被害の状況	死者・負傷者等	死者 名	行方不明者 名	負傷者 名
	住 宅 被 害	全壊 戸	半壊 戸	一部破損 戸
	公共的建物被害			
	その他の建物被害			
	そ の 他 の 概 況			
応 急 対 策				
適用法律の 施行状況	法 令 等	有無	法 令 等	有無
	急傾斜地法適用区域		急傾斜地崩壊危険 地帯番号 実態調査箇所 箇所番号	
	建築基準法による災害危険区域		宅地造成工事規制区域	
	地すべり防止区域（建・林・農）		都市計画法に基づく開発許可制度の 適用区域	
	砂防指定地		旧住宅地造成事業に関する法律の 適用区域	
	保安林		宅造基準条例の適用区域	
	災害対策基本法防災計画区域		その他 ()	
備 考				
受 送 信	月 日 時	送信者氏名	受信者氏名	

宅地造成工事規制区域の内外を問わず、がけ崩れ等の宅地災害により、人的被害及び人家・公共的建物等に一部破損以上の被害が発生した場合に報告する。

降 水 状 況 報 告 書

開発行為の名称			
開発行為申請者		〒 ☎	工事施行者 〒 ☎
開発行為地			
降 水 の 状 況	① 年月日時間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで	
	② 降水量	総計 mm/mm	
	③ 降水量	最大時間雨量 mm/mm (月 日 時 分から 月 日 時 分まで)	
	④ 降水の特徴		
	⑤ 累加降水量 及び 時間雨量表	別紙のとおり	

宮城県土木部建築宅地課 FAX 022-211-3191

宅地造成工事設計資格者登録申請書

年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 住所
氏名又は名称

宅地造成等規制法による工事に関する設計業務に従事するため宅地造成等規制法施行細則第8条第1項の規定により登録して下さるよう申請します。

なお、この申請及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

記

本籍地			
氏名		生年月日	
最終学校歴	学校名		
	卒業当時の学校所在地	現在の所在地	
	卒業年月日 番号	年 月 日	卒業証書番号 第 号
有資格該当 (○で囲む)	令17条のうち 第1号、第2号、第3号、第4号、第5号 告示のうち 第1号、第2号、第3号、第4号、第5号		

- 添付書類
- 1 履歴書
 - 2 履歴を証明する書類（主に実務経験を証するもの）
 - 3 写真2枚（4cm×5cm、本人の顔が判明できるもの）
 - 4 最終学校卒業証書

別記様式（第4条関係）

開発登録簿閲覧簿

年月日	氏名	住所
. .		
. .		
. .		
. .		
. .		
. .		
. .		
. .		
. .		
. .		
. .		
. .		
. .		